

議事要旨	
<p>議事（１）ふるさとバス「平松」停留所の移設について 報告（１）ふるさとバス、コミュニティバスの報告について 報告（２）令和３年度市民ノーマイカーDay 事業について 報告（３）地域主体型交通「旭サポートカー」について</p>	
議事（１）ふるさとバス「平松」停留所の移設について	
会 長	移設先は、平松公民館の敷地になるのか。
事 務 局	移設先の敷地は、平松区の所有であることから平松区にバス停の使用承諾書を得ている。
会 長	議事（１）については承認でよろしいか。
委 員 (全 員)	異議なし。
報告（１）ふるさとバス、コミュニティバスの報告について	
会 長	対前年２割減少とのことだが、全国平均より少し良い状況かと思う。
報告（２）令和３年度市民ノーマイカーDay 事業について	
委 員 (京阪京都交通)	<p>６月１３日の当日に亀岡駅にいたが、非常に賑やかで効果あったと考えている。</p> <p>普段、ご利用いただいている方に PR はできるが、そうでない方にバスを知ってもらうことは難しい中、今回は亀岡市にご協力をいただき普段乗られていない方も利用いただいた。</p> <p>これを機会にバスを乗っていただける方が増えればよいと考えている。</p>
会 長	直ぐに効果が出るのは難しいかもしれないが、取組みを重ねていくことで新規の利用者が定着していくことになるので、今後の状況を教えていただきたい。
報告（３）地域主体型交通「旭サポートカー」について	
委 員 (利用者の代表)	<p>当面、利用料は無料で運転手も無償とのことだが、どのような原資で運行され、どの程度の費用を見込んでいるのか。交付金のようなものはあるのか。</p> <p>西別院町では町内の医院の閉鎖に伴って医院への送迎を８月から開始する予定であり、地域の方に寄付をいただく予定となっている。</p> <p>同じ交通不便地域の取組みであり参考にしたい。</p>

<p>事 務 局</p>	<p>車両については、自治会隣のデイサービスセンターと運転手の自家用車を無償で借用され運行されている。また、将来的には自家用有償旅客運送も検討されている。 西別院町の取組みも承知しており、地域主体型交通としての取組みであるため地元に入って協力をしている。</p>
<p>委 員 (地元住民の代表)</p>	<p>市の指導や助言を受けてやっと試行運行を開始できた。 資金については、京都府地域交響プロジェクトに3年間の申請を行っているところであり、当面はそれを主な資金として運営を考えている。</p>
<p>会 長</p>	<p>いきなり自家用有償旅客運送を行うのはハードルが高いので、運転手に運送の対価を払えないが、当面は道路運送法上の許可・登録を要しない運送でやっていくことになると思う。 地域によってサービスレベルや費用も異なってくるため、安いから良いのではなく地域にとって持続するかたちを見出していくことが必要であり、色々な答えがあつてよいので市と相談しながら続けていただきたい。 旭町や西別院町はその先進的なモデルケースになると思うので、市からも協力をいただきたい。</p>

以 上